

お客さま各位

武州ガス株式会社

地球温暖化対策のための税の導入に伴う料金の改定について

日ごろは武州ガスをご利用賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社は、関東経済産業局長に対し、「地球温暖化対策のための税の導入に伴うガス料金の改定」を主な内容とする供給約款および選択約款の変更等について届出を行いました。変更内容について以下のとおりご案内させていただきます。

「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税に課税の特例が導入されたことに伴い、ガス料金を改定し、平成26年8月1日以降の検針分から供給約款および選択約款のガス料金を1㎡当たり0.43円（消費税込）を加えて算定させていただきます。当社における標準的なご家庭（1か月34㎡ご使用）への影響額はプラス14円（消費税込）となります。

平成24年10月1日より「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税の特例が導入され、平成28年4月まで合計3回に分けて、段階的に税率が引き上げられることになっております。

地球温暖化対策のための「石油石炭税」課税の特例（段階的措置）

課税対象	平成 19 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 9 月 30 日	平成 24 年 10 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日 ～
	LNG ・ LPG 国産天然ガス [1 t 当たり]	1,080 円	+260 円 (1,340 円)	+260 円 (1,600 円)

弊社がお客さまにお届けするガスは、LNG、LPG、国産天然ガスを原料としており、すでに平成24年10月にはこれらの「ガス状炭化水素」に対する税率が1トン当たり260円上乗せになりました。

●料金表（単位料金）の変更

- 供給約款
1㎡につき0.43円（税込：税率8％）を基準単位料金に上乗せいたします。
- 選択約款
供給約款と同様に、1㎡につき0.43円（税込：税率8％）を基準単位料金に上乗せいたします。

[地球温暖化対策のための税について]

低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策をはじめとする地球温暖化対策（エネルギー起源CO2排出抑制対策）を強化するため平成24年10月1日から「地球温暖化対策のための税」が段階的に施行されます。

具体的には、石油・天然ガス・石炭といったすべての化石燃料の利用に対して、環境負荷（CO2排出量）に応じて広く負担を求めるものです。（環境省のホームページより）

<お問い合わせ先>

武州ガス株式会社

本社 TEL 049-241-9000(代表)

料金グループ TEL 049-241-9015(直通)

(平日 8:30～17:15)